


いわての木を使用した 新築・リフォーム等を支援します。

家へ
あなた
森を
いわての

最大
60万円
補助!

■補助金額 (自ら居住するために、住宅を新築又はリフォーム等をする方へ)

 県産木材を使った 新築、リフォーム 、分譲住宅の購入	いわて木づかい住宅普及促進事業 (林業振興課)				住みたい岩手の 家づくり促進事業 (建築住宅課)	最大 補助額
	基本額 (万円)	加算額① JAS材等 加算 (万円)	加算額② 次世代木 材利用創 出加算	加算額③ 林野火災木 材等利用促 進加算	加算額④ 省エネルギー証明 バリアフリー証明 加算	
構造材等の部分に 10 ^m 以上～20 ^m 未満	10万円	+ 5 万円	+ 10 万円	+ 10 万円	省エネルギー 証明 + 10万円	55 万円
仕上材等の部分に 20 ^m 以上～30 ^m 未満					バリアフリー 証明 + 10万円	60 万円
構造材等の部分に 20 ^m 以上 仕上材等の部分に 30 ^m 以上	15万円					

【加算額について】 次の要件を満たす場合は、基本額に加算ができます。

加算額① 使用する県産木材のうち、JAS材又は森林認証材の使用量が50%以上の場合に加算

加算額② 居住者の中に18歳未満の子どもがいる場合に加算

加算額③ 林野火災木材等（大船渡市産材）を一定以上使用する場合に加算

加算額④ 住みたい岩手の家づくり促進事業について（問合せは県土整備部建築住宅課まで）

「省エネ」 + 「県産木材の活用」 など、岩手らしさを備えた「岩手型住宅」の新築および性能向上リフォームを支援します。いわて木づかい住宅普及促進事業と併せて申請してください。



予算の範囲内で補助を行います。予算がなくなり次第、受付を終了しますのでご了承ください。



いわての木は
優しいぬくもりに
あふれている



(topics1 いわて森の棟梁の紹介)



いわて木の家ナビ

—いわて森の棟梁—
どうりょう

県産木材の積極的な利用について提案ができる「いわて森の棟梁」の紹介やいわての木を使った住宅の新築、リフォームの事例は、いわて木の家ナビをご覧ください。



(topics2 大船渡林野火災の被災木利用促進)

大船渡市林野火災で被災した森林の再生を促すことを目的に、「林野火災木材等（大船渡市産材）」を一定以上使う場合は、基本額に10万円を加算します。

(topics3 リフォーム工事でも使いやすく)

県産木材の使用数量（m³）のほか、使用面積（m²）に応じて補助をする要件があります。例えば、傷んだフローリングを20平方メートル（13畳程度）以上、県産木材のフローリングで張り替える場合も補助の対象になります。



募集期間

令和8年4月17日（金）から受付開始

（令和8年4月1日以降に着工し、令和9年3月15日までに完成するものが対象となります。）

申請方法

郵送または持参により岩手県木材産業協同組合に提出してください。

○申請受付・申請書類に関するお問い合わせ
岩手県木材産業協同組合

TEL 019-624-2141（受付時間／平日9時～12時、13時～17時）
〒020-0024 岩手県盛岡市菜園1-3-6（農林会館5階）
Email：gankiren@poppy.ocn.ne.jp

○補助制度に関するお問い合わせ
岩手県農林水産部 林業振興課

TEL 019-629-5773（受付時間／平日9時～12時、13時～17時）
〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1（県庁6階）
Email：AF0010@pref.iwate.jp

【留意事項】 いわて木づかい住宅普及促進事業は、市町村において実施する「森林環境譲与税」を財源とした住宅に対する補助（県産木材利用に係る補助に限る。）と併用することはできません。